



2026年4月17日

各位

会社名 株式会社エスエルデー
代表者名 代表取締役社長 有村 謙
(コード：3223 東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役社長 有村 謙
(TEL. 03-6866-0245)

剰余金のA種種類株式に対する配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月28日を基準日とする剰余金の配当について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026年4月14日公表)	前期実績 (2025年2月期)
基準日	2026年2月28日	同左	2025年2月28日
1株当たり 配当金	普通株式 0円 A種種類株式 32,000円	普通株式 0円 A種種類株式 32,000円	普通株式 0円 A種種類株式 32,000円
配当金 総額	普通株式 0円 A種種類株式 32,000,000円	普通株式 0円 A種種類株式 32,000,000円	普通株式 0円 A種種類株式 32,000,000円
効力 発生日	普通株式 — A種種類株式 2026年5月28日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保を総合的に勘案した上で、株主の皆様に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、普通株式に係る配当を無配とさせていただきます。早期の復配を目指し、全社員一同業績の改善に一層努める所存です。

なお、当社は、2022年2月28日にA種種類株式1,000株を発行しております。当該A種種類株式に

ついて、当社取締役会は定款の定めに従い、2026 年2月28日を基準日として、1株当たり32,000円の配当を実施することを決議いたしました。

(注) 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

以 上